

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや

レポート【第 46 号】

月本たくやレポート編集部

〒215-0024 川崎市麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL : 044-986-6010 FAX : 044-330-1563 Email : mail@tsukimoto.info



ふるさと納税・災害対策から考える。

～平成 30 年度決算と台風 19 号から対策を考える～

✓ふるさと納税について（第 4 回定例会）

市議会議員になって 8 年半、たくさんのご相談を頂きますが、予算の問題で出来ないことがよくあります。

では、なぜ予算がないのか？

納税者人口が増えている川崎市なのに、財政難になっている理由は、社会保障関連経費が増大し、一般会計の 4 分の 1 を超え、ふるさと納税で予測不能な減収になっていることが挙げられます。

そもそも、ふるさと納税は、自らの故郷や縁のある地域のために、納税をしようということで、首都圏一極集中の影響による地方財源の緩和措置として導入されています。

しかしながら、本来の目的ではなく、返礼品争いになっている実情があり、昨年度の川崎市の一般会計決算では、63 億円の収支不足のうち、ふるさと納税流出額は 43 億円と大きな影響を受けています。さらに今年度は、56 億円の流出が見込まれています。

このたび川崎市は、返礼品の見直しを行いました。制度の趣旨からして、返礼品争いに参入するのではなく、流出を防止していくべきです。

「お肉よりも、使う分野を決める納税を」

ふるさと納税には、「納税者が自ら寄附先を選択できる制度」という側面があり、「自分の手で使う分野を決める」という意識を啓発していく必要があります。今期に入り、総務委員会で租税教育の観点からのふるさと納税対策を提案していますが、小学校 6 年生や中学校 3 年生の教材でも、ふるさと納税の川崎市への影響が掲載されています。

すなわち、政治参加の機会は、選挙だけでなく、ふるさと納税も一つの機会になります。

今後は、租税教育の強化に加え、法人会を始め、様々な税務関係団体の協力を頂き、様々な場面で、租税のあり方を考える機会を拡大できるよう、活動して参ります。

ふるさと納税対策について、いろいろな手法を考えるために、2 月に勉強会を開催しますので、ぜひご参加ください。

ともに考える「ふるさと納税」

◆日時:令和 2 年 2 月 9 日(日)13:30～15:30

◆会場:LDK 栗平 Room2(麻生区栗平 2 丁目 1-6)

◆メニュー(予定)

・ふるさと納税制度についてレクチャー

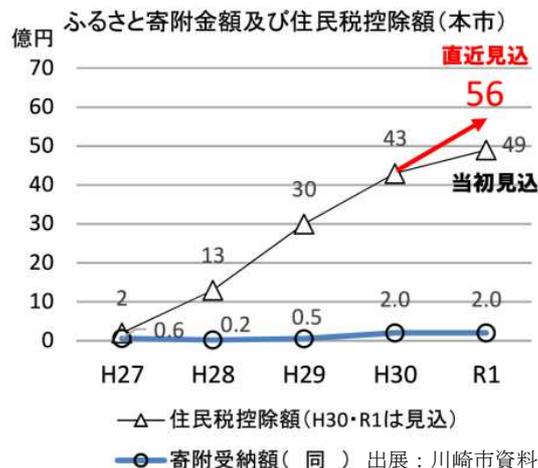
・地域への投資や他都市の取組の紹介

・ワークショップ:みんなでアイデアを出す!

◆お申込み・お問い合わせ:月本たくや事務所

TEL:044-986-6010 Email:takuya@tsukimoto.info

※会場の準備の都合で、2 月 7 日までに申し込み下さい。



✓台風 19 号（第 5 回定例会）

台風 19 号で、川崎市は、主に中原区、高津区、多摩区で浸水被害を始め、被災しました。台風・豪雨の被害は、河川だけでなく、土砂災害警戒の可能性もあり、麻生区での被害は少なかったものの、風水害の警戒区域が麻生区にもあります。

今回の災害では、様々な課題が明らかになりました。多摩川支川の水門や下水の水門の開閉問題とその啓発に関する問題、避難所の定員を始めとした、設置・運営に関する問題、震災対策の被災者支援制度があっても、浸水被害に対するものは不足していた問題など。まだまだ復旧復興に向け、次々と課題が明らかになっていくので、寄り添いながらの支援を行い、次の災害に備えるべく、議会で様々な論戦が繰り広げられました。これは党派を超え、オール川崎市議会で対応にあたった市議会であったと言えます。

特に私が課題として取り上げ、市長が検討を進めることになったのが、「風水害時の初動体制」です。現在の川崎市の危機管理体制では、風水害の災害発生前に設置する「災害警戒本部」では、各局の連絡員が一堂に会さず、発生後の「災害対策本部」で集まるということになっています。今回、川崎市は、台風 19 号に備え、最高の警戒をして来たということでした。しかし、「警戒」本部から「対策」本部に移った、10 月 12 日 23 時は台風 19 号の中にあり、外出が厳しい状況で、マニュアル通りの対応だったため、連絡員が集合することは難しかったという事実があり、初動の対応が遅れました。

最高の警戒体制なら、警戒本部から対策本部に移る際に連絡員が集合できないことは想定できたわけで、マニュアルを超えた対応をとるべきでしたし、そもそもこのようなマニュアルを変えるべきです。そこで、初動体制の見直しを代表質問で提案し、市長より見直しの検討を始める答弁を受け、大きな初動体制の根本の見直しに向け、動き始めます。

✓激動の 4 か月

第 4 回定例会（9 月 2 日～10 月 11 日）

台風第 19 号災害発生（10 月 12 日～13 日）

- ・現場視察 10 月 13 日・14 日
- ・緊急団長会議 10 月 15 日、18 日、23 日
- ・市長に災害対策緊急要望 10 月 15 日
- ・議会への災害対策の市長説明会 10 月 31 日
- ・その後も被災者支援等の相談対応が続く。

第 5 回定例会（11 月 25 日～12 月 18 日）

- ・先行議決議案の代表質疑 11 月 25 日
- ・先行議決議案修正案の提案 11 月 27 日
（市長他特別職期末手当引き上げ見合わせ）
- ・本会議（会派代表質問）12 月 4 日～5 日
- ・常任委員会審査 12 月 6 日～9 日
- ・本会議（採決）12 月 12 日
- ・本会議（一般質問）12 月 13 日～18 日



第 4 回定例会
10 月 4 日決算総括質疑

10 月 15 日台風 19 号災害対策緊急要望提出



11 月 25 日代表質疑

第 5 回定例会
11 月 27 日修正案提案説明

12 月 18 日一般質問

月本たくやプロフィール

昭和 53 年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成 23 年より川崎市議会議員。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属、当選 3 回）、川崎市都市計画審議会委員

川崎市議会役職：チーム無所属川崎市議会議員団長、議会運営委員会委員、総務委員会委員

神奈川県サッカー協会代表理事 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長

神奈川大学川崎市宮陵会監事、三田学園同窓会東京支部幹事

川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 川崎百合ライオンズクラブ 2017-2018 年度会長

五力田町内会地区長 麻生区白鳥在住 家族：妻（会社員） 趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）

月本たくや事務所

麻生区白鳥 2-3-2 K コーポ白鳥 103

TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索

